

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組						
1 情報伝達、避難計画等に関する事項						
■洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）						
1	水害	平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・トップセミナーを開催し、ホットラインの運用方法を確認 ・湖東地域水害協担当者会議にてホットラインの確認・検証を実施
2	土砂災害	土砂災害に関するホットラインを構築する	2018.6まで	1市4町 滋賀県	完了	・2018年6月25日付けにて、土砂災害に関するホットラインの連絡体制を策定・通知済み ・県から土砂災害警戒情報発表の決定を速やかに市町へ連絡し、早期の避難勧告発令等を支援
■避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害・土砂災害対応タイムライン）						
3	水害	河川管理者のタイムラインを精査し、ホットラインの運用や避難勧告等のタイミングを記載した上で協議会の場を活用し共有する	2018.6まで	1市4町 滋賀県	完了	・2018年3月30日に水害対応型タイムライン作成、協議会で共有
4	土砂災害	土砂災害について、市町地域防災計画に、定量的かつ客観的な避難勧告発令の基準を設定する	2019.6まで	1市4町	完了	【彦根市、愛荘町、多賀町】 ・地域防災計画に発令基準を（一部）記載 【甲良町】 ・避難勧告等判断・伝達マニュアルに発令基準を記載 【豊郷町】 ・町内に土砂災害警戒区域は無し
5	共通	毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・担当者会議などで確認・検証を実施 ・水防体制県市連絡調整会議（書面）で確認検証を2020年度実施（彦根市）
■多機関連携型タイムラインの拡充						
6	共通	土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直しに合わせて「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」に基づくタイムラインを作成する	2022.3まで	1市4町 滋賀県	未完了	・今後、策定・活用方法を検討
■水害・土砂災害危険性の周知						
7	水害	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する	引き続き実施	滋賀県	-	・引き続き実施
8	水害	危険性の高い中小河川における避難判断の目安を検討する	引き続き実施	滋賀県	-	・簡易量水標にて運用
9	水害	愛知川における避難判断の目安検討と情報共有を実施する	引き続き実施	彦根市 愛荘町 滋賀県	-	・愛知川沿川防災情報WGにて情報共有
10	共通	毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・毎年の協議会（担当者会議）にて情報共有
■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供						
11	共通	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する	順次実施	滋賀県	着手	・2011年から運用開始 ・CCTVや水位情報を提供 ・国機関と連携（XRAIN、土壌雨量指数） ・スマートフォン、携帯電話サイトも運用

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
12	共通	避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	<ul style="list-style-type: none"> 【彦根市】 ・2019年2月19日、22日にファーストメディア、ヤフーと防災アプリに関する協定締結 ・FMひこねのFM電波を利用した同報系屋外放送設備の増設（2020年度：市内18基（計54基）） 【愛荘町】 ・2019年6月21日ヤフーと防災アプリに関する協定締結 【豊郷町】 ・2020年6月10日ヤフーと防災アプリに関する協定締結 【甲良町】 ・2019年12月23日にヤフーと防災アプリに関する協定締結
13	土砂災害	土砂災害警戒情報についてプッシュ型しらがメールの利用促進を図る。	引き続き実施	滋賀県	-	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防出前講座等において、しらががメールによる土砂災害警戒情報の配信を啓発 ・しらががメールの登録を促す土砂災害防止啓発チラシを作成し、市町に配布（砂防課）
■防災施設の機能に関する情報提供の充実						
14	水害	ダムに関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく	順次実施	滋賀県	着手 (継続実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・2020.4より異常洪水時防災操作等、ダム操作に関する情報を記載したウォーキングマップの配布開始（「宇曾川ダム版は2021.1より配布開始） ・ダムカードは継続配布（流域政策局水源地域対策室）
■ダム放流情報を活用した避難体系の確立						
15	水害	避難勧告等の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する	2019.9まで	滋賀県	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・2020.4より運用開始（流域政策局水源地域対策室）
16	水害	異常洪水時防災操作移行時に報道関係への情報提供を行い、テレビトップの協力依頼を実施する	2019.9まで	滋賀県	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・2020.4より運用開始（流域政策局水源地域対策室）
■土砂災害警戒情報を捕捉する情報の提供						
17	土砂災害	土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県	-	<ul style="list-style-type: none"> 【砂防課】 ・2019年5月29日より、新CL基準の運用を開始した。また、土壌雨量指数の高解像度化を実施 ・最新の雨量・災害データをもとに、新しい土砂災害発生危険基準線（CL）を作成。また、発表除外格子については、各市町へヒアリングした結果を反映 【彦根地方気象台】 ・2021年出水期からの高解像度化に対応した基準設定に向けて、より精密でレベル化にも対応した適切な基準となるよう検証を実施
18	土砂災害	土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る	引き続き実施	滋賀県	-	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年8月1日より、しらがが（しらせる滋賀情報サービス）において、警戒レベルに応じた「大雨による土砂災害の危険度」を配信（砂防課）
■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等						
19	共通	避難場所及び避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討
20	共通	避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定など広域連携を検討する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難が可能となる滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合との「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結（令和2年10月5日）（防災危機管理局）
■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施						
21	共通	対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し支援する	2022.3まで	1市4町 滋賀県	未完了	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施 ・目標時期までに作成できるよう支援（1市4町） ・各市町と情報共有等を行い作成支援（滋賀県）
22	共通	避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況及び施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会（担当者会議）にて進捗状況を確認

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知						
23	水害	想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する ○愛知川 ○宇曾川 ○芹川 ○犬上川 ○琵琶湖	2020.3まで 2020.3まで 2020.3まで 2019.3まで 2019.3まで	滋賀県	完了	・2019年3月19日に犬上川、琵琶湖の洪水浸水想定区域図を指定 ・2019年3月29日に宇曾川、芹川の洪水浸水想定区域図を指定 ・2020年6月に愛知川の洪水浸水想定区域図を指定
24	水害	地先の安全度マップについて、更新し公表する	2020.3まで	滋賀県	完了	・2020年3月31日に公表
25	土砂災害	平成15年度公表の土砂災害危険箇所については平成29年度に基礎調査を完了し、土砂災害警戒区域等の指定を完了する	2019.3まで	滋賀県	完了	・2003年度公表の土砂災害危険箇所については、2018年度に土砂災害警戒区域等の指定を完了（砂防課）
26	土砂災害	新たに判明した土砂災害リスク箇所について、基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県	今年度完了予定	・2019年度に基礎調査を完了、公表した120箇所について指定を完了 ・残り2箇所は今年度中に指定予定（砂防課）
27	共通	毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	・協議会（担当者会議）にて進捗状況を確認
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用						
28	共通	洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	1市4町	今年度完了予定	【彦根市】 ・2021年3月に土砂災害ハザードマップを更新 ・2022年2月に水害ハザードマップを更新予定 【愛荘町、豊郷町、多賀町】 ・2021年3月にハザードマップを更新 【甲良町】 ・2021年3月にハザードマップを作成（新規）
29	水害	「ため池ハザードマップ」を作成する	順次実施	彦根市	着手	・11箇所のため池については作成、公表済み ・残りの箇所については、2020年度末までに作成し、以降公表予定
■浸水・土砂災害実績等の周知						
30	水害	地先の安全度マップによる浸水リスクを公表する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・引き続き実施
31	水害	流域治水条例による想定浸水深の設定を行う	引き続き実施	滋賀県	-	・2020年3月31日に想定深水深を設定
32	水害	水害・土砂災害履歴調査結果を公表する	引き続き実施	滋賀県	-	・引き続き実施
■災害リスクの現地表示						
33	共通	道路付帯施設（照明柱、独立柱等を含む）へ避難誘導表示を整備する	引き続き実施	彦根市	-	・2019年2月15日に関電サービス（株）と「防災情報付き電柱広告に関する覚書」を締結
■防災教育の促進						
34	共通	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・引き続き実施
35	共通	学校の要請に応じた小学生等を中心とした避難経路の安全点検を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・要請に応じて実施
36	土砂災害	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・2020年6月1日～9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施し、26校から、計71点の応募があった ・小中学生に対して、土砂災害への備えについて啓発を図った（砂防課）

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
3円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組						
■洪水予測や水位情報の提供の強化						
37	水害	河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県	-	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度：犬上川、宇曾川、宇曾川ダムの3箇所に設置 ・2019年度：矢倉側、芹川の2箇所に設置 ・2019年度：犬上川の2箇所に設置（湖東土木事務所）
38	水害	氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度：安食川、岩倉川の3箇所に簡易量水標、安食川に危機管理型水位計を設置 ・2016年度～2019年度：犬上川等の13箇所に簡易量水標を設置（修繕含む） ・協議会（担当者会議）にて設置状況を共有
39	水害	中小河川へ簡易量水標を設置する	必要に応じ 引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	
■避難のための情報発信						
40	共通	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等（無線のデジタル化等）を普及する	引き続き実施	愛荘町 豊郷町 甲良町	-	<ul style="list-style-type: none"> 【彦根市、豊郷町】 ・防災行政無線を運用 【甲良町】 ・2018年度に各世帯に防災行政無線を配布
■避難路、避難場所の安全対策の強化						
41	土砂災害	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで （概成）	滋賀県	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀町川相地区での急傾斜地崩壊対策事業が完了
2)被害軽減の取組						
1水防体制に関する事項						
■重要水防箇所の見直しおよび水防資機材の確認						
42	水害	1級河川における重要水防箇所について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	2021.6まで	1市4町 滋賀県	今年度 完了予定	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：愛荘町と共同点検を実施 ・2019年度：彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町と共同点検を実施 ・2020年度：1市4町と共同点検を実施 ・今年度に5ヶ年点検計画に基づく共同点検を完了予定（湖東土木事務所）
43	水害	水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に水防体制県市連絡調整会議（書面）で情報共有（彦根市） ・担当者会議等で情報共有
44	水害	協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に水防体制県市連絡調整会議（書面）で情報共有（彦根市） ・協議会（担当者会議）にて情報共有

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
■水防・土砂災害に関する広報の充実						
45	共通	協議会の場において、水防団員（消防団員）、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	・順次実施 ・消防団員の募集を強化
46	共通	自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	【彦根市、多賀町】 ・補助金による支援を実施 【彦根市、滋賀県】 ・2018年度に自主防災組織の指導的立場の方を対象とした研修会を実施
■水防・土砂災害防止訓練の充実						
47	水害	水防技術に関する勉強会を実施する	引き続き実施	彦根市 滋賀県	-	【彦根市】 滋賀県水防研修会に参加し、水防研修・実技訓練等を実施
48	水害	毎年、水防研修・水防訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・引き続き実施 ・2019年5月に湖東地域水防訓練を実施（湖東土木事務所）
49	土砂災害	毎年、市町主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市町による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	【1市4町、滋賀県（砂防課）】 ・県下統一の土砂災害情報伝達訓練を実施し、改善すべき点についてフィードバックを実施（2020年度は2020年6月10日に実施） 【彦根市、滋賀県（湖東土木事務所、砂防課）】 ・2019年6月16日に、土砂災害に対する避難訓練において、災害図上訓練等を実施 【甲良町】 ・2020年度に消防庁主催の小規模市町村の災害対応能力向上訓練に参加し、洪水・土砂災害の訓練を実施
■水防関係者間での連携、協力に関する検討						
50	水害	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	・引き続き実施
2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項						
■市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実						
51	水害	市町村庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有する	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	・担当者会議にてリスク情報を共有
■市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）						
52	水害	協議会の場を活用し、市町村庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	2019.06まで	1市4町 滋賀県	完了	・リスク情報をもとに検討 ・引き続き検討
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組						
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善および排水施設の整備等						
53	水害	長期にわたり浸水が継続する地域（干拓地等）において、災害時における排水ポンプ派遣について、国などの関係機関の連携を強化する	順次実施	彦根市 滋賀県	着手	・災害時における排水ポンプ車派遣について、滋賀県の水防計画書を情報共有 ・排水作業準備計画の手引を情報共有
54	水害	水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する	順次実施	彦根市 滋賀県	着手	・稲枝排水機場の受益である稲枝大川樋門および田附樋門については、2021年度から南三ツ谷地区において事業着手予定の基盤整備事業により内水排除対策を講じる（彦根市）
■浸水被害軽減地区の指定						
55	水害	浸水被害軽減地区の対象となる施設について抽出し、氾濫シミュレーション等の情報を提供する	2019.3まで	滋賀県	完了	・浸水被害軽減施設の抽出作業を実施し、該当施設がないことを2018年度の担当者会議にて報告（流域治水政策室）
56	水害	協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む	順次実施	1市4町 滋賀県	着手	・指定対象なし

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
4) 防災施設の整備等に関する事項						
■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）						
57	水害	「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（2019年度～2023年度）湖東土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・計画に基づき河川改修を順次実施（湖東土木事務所）
58	水害	湖東土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・点検等により必要な箇所を抽出し、順次実施（湖東土木事務所）
59	水害	破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性ある河川をトランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・トランク河川における堤防強化対策事業（設計、調査等）を順次実施（湖東土木事務所）
60	土砂災害	砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県	-	・施設整備を順次実施（湖東土木事務所）
■多数の家屋や重要施設等の保全対策						
61	水害	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する	2021.3までに概成	滋賀県	完了	・犬上川において、河川改修を実施（湖東土木事務所） 2020年度：護岸工L=260m、浚渫工L=750m
■ダム等の洪水調整機能の向上・確保						
62	水害	長寿命化計画の見直しを行う	順次実施	滋賀県	着手	2021年度に見直し予定（水源地域対策室）
63	水害	ダム再生に向けた事業化の検討を行う 運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県	着手	・2020.5よりダム事前放流の運用を開始（流域政策局水源地域対策室）
■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保						
64	水害	河川管理者が設置している樋門について確認し、無動力化の検討を行う	順次実施	滋賀県	着手	・当管内に該当する樋門は無い。

■「湖東圏域の取組方針」に基づく取組状況一覧

取組番号	区分	取組内容	目標時期	取組機関	進捗状況	取組方針に基づく取組状況
5) 減災・防災に関する取組および支援						
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援						
65	共通	水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市町の取組を支援する	引き続き実施	滋賀県	-	・協議会を運営し支援
■適切な土地利用の促進						
66	水害	土地利用規制の取組を実施する（1/10、50cm市街化編入しないなど）	引き続き実施	滋賀県	-	・引き続き実施
■そなえる対策の実施						
67	共通	地域におけるタイムライン等の作成を支援する	引き続き実施	滋賀県	-	・引き続き実施 ・水害対応タイムラインを先行的に策定し、各市町に情報共有
68	共通	地域の要請に応じ「我が家の避難カード」、「防災マップ」の作成を支援する	順次実施	滋賀県	着手	・地域の要請に応じて実施
69	共通	地域の要請に応じ住民と連携し、避難経路・河川周辺を現地調査する	順次実施	滋賀県	着手	・地域の要請に応じて実施
■貯留浸透対策の推進						
70	水害	公共施設等での貯留設備を整備する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	・新市民体育センターおよび河瀬公園、京町公園整備事業で施工中（彦根市）
71	水害	農地・森林での貯留対策を推進する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	-	【彦根市】 ・農地については、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、地域の共同活動による農用地や水路等の保全管理を実施 ・森林については、水源涵養機能をさらに発揮させるため間伐作業等を推進 【多賀町】 ・農地については、中山間地域等直接支払制度および世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、農地の保全および老朽化した水路の改修を順次実施 ・森林については、持ち出し間伐に対して県事業の上乗せ補助を実施するとともに、国県補助対象事業に町単の上乗せ補助を行い、保育の推進を実施 ・また、境界明確化事業を行い、森林所有者を明確にし、健全な森林を維持するように推進